

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	玉山廃棄物処分場管理運営事業			事業コード	1907
所属コード	0 5 7 1 0 0	課等名	リサイクルセンター	係名	
課長名	山口 雄次	担当者名	鎌田 拓哉	内線番号	685-2151
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 2 項 3 目廃棄物処分場管理運営事業（002-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 5 年度
根拠法令等 (H26)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条の 3 及び同施行規則第 4 条の 5 による。			

(2) 事務事業の概要

岩手町及び玉山区で排出されるごみについては、岩手・玉山環境組合で処理を行っており、焼却灰、不燃残渣は、岩手町及び玉山区でそれぞれ埋立て処理している。この事務事業は、玉山廃棄物処分場の維持管理及び同廃棄物処分場から排出される浸出水の処理を行うものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

玉山村一般廃棄物最終処分場として、平成 5 年度より供用開始している。平成 18 年 1 月に盛岡市と旧玉山村が合併したことから、名称が盛岡市玉山廃棄物処分場に変更となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 9 年度から平成 14 年度まで岩手町から排出される焼却残渣等を玉山廃棄物処分場で受け入れたことから、平成 15 年 4 月 1 日より平成 25 年 9 月まで玉山区の焼却残渣等受入れ分を岩手町一般廃棄物最終処分場に搬入し、当該期間は、玉山廃棄物処分場への焼却残渣等の受け入れを休止した。平成 25 年 10 月 1 日から玉山廃棄物処分場における焼却残渣等の受入れを再開した。

毎年 4 月から 11 月末までに発生した焼却残渣等は玉山廃棄物処分場で受入れをし、12 月から 3 月末の分については岩手町の最終処分場において受入れをしている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市民（玉山区）が排出する一般廃棄物の焼却灰，不燃残渣及び埋立地から排出される浸出水

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 焼却灰，不燃残渣搬入量	t	0	84	760	771	770
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

浸出水処理設備の補油点検，同施設の定期点検及び放流水等の水質検査業務を行った。

上記業務のほか埋立地整地業務を実施した。また，放射性物質汚染対処特措法に基づき，空間線量測定を実施した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 焼却灰，不燃残渣搬入量	t	0	0	84	760	771
B 水質検査回数	回	42	42	72	96	105
C 管理経営	千円	5,372	7,415	23,582	16,395	13,883

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

埋立地から排出される浸出水を適正に処理し，地域の環境衛生に努める。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 焼却灰，不燃残渣搬入量	□上げる □下げる ■維持	t	0	0	84	760	771
B 適正な水排出量	□上げる ■下げる □維持	m ³	3,734	3,322	5,865	3,300	4,109
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	409	409
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,372	7,415	23,074	15,986	13,474
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	5,372	7,415	23,074	16,395	13,883
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	960	960	828	984	984
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	3,840	3,840	3,312	3,936	3,936
計	トータルコスト A+B	千円	9,212	12,215	26,386	20,331	17,410
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

施策体系に結びついている。（廃棄物処分場の浸出水の適正な処理で、生活環境の保全につながる。）

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり廃止・休止はできない。（市民の生活環境の保全、公衆衛生などの環境衛生全般に重大な影響を及ぼす。）

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がない。現状維持が妥当である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。（処理区域（玉山区）全ての市民に係る廃棄物を対象としている。）

(4) 効率性評価

事業費の大部分が法定事務経費であり、事業費の削減は困難である。また、焼却残渣等の受け入れ再開に伴い、事務量が増加していることから、人件費の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	10
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	10-1

(2) 改革改善の方向性

施設の整備及び機器の更新を計画的に実施し、適正な施設管理に努める。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

焼却残渣受入れに伴い、浸出水の水質に変動が予測される。

今後、廃棄物の性状、浸出水の水質の変動に応じた処理工程を実施する必要性が生じ、より適正かつ安全な浸出水処理業務の実施が求められる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 25 年 10 月から焼却残渣等の受入れを再開したが、冬期間の受入れ（搬入）について、検討する必要がある。